

今回の特集は生活自助具のご案内です。

生活自助具とは体の不自由な方が日常生活をより快適に送り、できるだけ楽に自立した生活ができるよう、通常的生活用品に工夫や改良が加えられた「生活を補助する道具」です。生活に密着した道具のため、容易に取り扱える大きさで、単純な操作で利用できる配慮がされています。



こちらの食器は持ちやすいようにフチが幅広になっています。また、一部を深底にし、立ち上がりのある形状をしており、スプーンですくいやすいように工夫されています。



箸にも様々なタイプがあります。持ちやすい形状はもちろんのこと、右利き用、左利き用に工夫されているものもあります。箸先がうまく合わずに食べ物をつかみにくい方に向いています。

食器以外にも、少ない力で簡単にピンのフタを開けることができる自助具や、靴下を簡単にはける道具など、身近にあるものを改良することで、障害を持った方の生活を助けることができます。

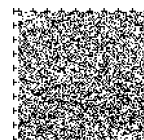


福祉用具・住宅モデルルーム展示場には上記以外にも様々な工夫がされた生活自助具が多数展示してあります。

ご興味のある方はぜひ一度ご来場ください。

お問い合わせは

027-280-4108 (直通電話)



# 福祉用具・住宅モデルルーム展示場 団体見学のご案内

群馬県社会福祉総合センター【地下1階】にある福祉用具住宅モデルルーム展示場では、約500点の福祉用具の展示や情報発信を行っています。団体見学では、それらの福祉用具の説明の他、車椅子体験による福祉体験学習を通し、福祉分野に関する知識・理解を深めて頂けます。また、義肢装具士による相談日のほか、看護師による相談日も設けております（要予約）。どうぞお気軽に足をお運び下さい。



## 団体見学詳細



- ・見学受入日 第1日曜日（休館日）及び年末年始（12/28～1/3）を除いた日。ご希望の日にちで日程調整を行います。※ご希望の日にちに添えない場合もありますので、ご了承下さい。
- ・受入団体例 小・中・高等学校、福祉医療系大学等、民生児童委員協議会等。
- ・見学申込先 群馬県社会福祉事業団 027-255-6270 までご連絡下さい。

\*見学日時、人数等をご相談ください。また、社会福祉総合センターでは視覚障害者、聴覚障害者関係団体による見学受け入れも行っていきます。詳細はお問い合わせ下さい。

## 開館日・時間


- ◆第1日曜（休館日）・年末年始を除く毎日
- ◆午前9時00分～午後5時30分（相談受付は午後5時00分まで）  
個人での見学・相談はいつでも可能です。直接、展示場へお越しください。見学・相談無料です。
- ◆義肢装具士による相談日：第2、第4月曜日 午後1時30分～午後3時30分
- ◆看護師相談日：第2、第4金曜日※要予約

## 群馬県社会福祉総合センター地下1F

〒371-0843 群馬県前橋市新前橋町 13-12  
福祉用具・住宅モデルルーム展示場（直通）  
TEL 027-280-4108 FAX 027-280-4109

事業団 HP：<http://gswc.or.jp/> ←広報紙掲載中

設置： 群馬県

運営： 社会福祉法人群馬県社会福祉事業団

